

2025年度関西四大学

関西大学・関西学院大学・同志社大学・立命館大学

薬物に関する意識調査

集計結果 報告書

これまで、大学生の大麻等不正薬物の所持・乱用による事件事故が相次いで発生し、薬物汚染が大きな社会問題に発展しました。こうした状況の下で、各大学における薬物に関する教育活動が喫緊の課題となり、2009年3月7日に関西四大学は、薬物乱用防止に関する共同声明を発表しました。健康で充実したキャンパスライフを学生に保障するとともに、より広い視点に立ち、安全・安心の社会を実現するための教育・研究、そして社会的な活動を大学の使命ととらえ、薬物乱用防止のための恒常的・経常的かつ組織的な啓発活動を行い、広く社会に向けてその活動を展開していくことを宣言しました。

その具体策として、共同のアクションプランを企画し、共同声明の発表以降、3つのアクション「委員会の開催・設置」、「教育・調査活動」、「広報活動」を柱に各大学で様々な取り組みを実施してきました。「関西四大学薬物乱用防止連絡会」の設置・開催をはじめ、学生参加のキャンペーンを行い、さらに講演会も開催してきました。

こうした活動の1つとして、2009年10月から関西四大学共同の「薬物に関する意識調査」を開始し、同調査も今年度で17年目を迎えます。

現在の日本における薬物乱用に関する社会情勢について、警察庁組織犯罪対策部発表の「令和6年における組織犯罪の情勢（第4章：薬物・銃器情勢）」によると、薬物事犯の検挙人員は、近年横ばいで推移し、令和4年に減少傾向がみられたところ、令和6年は1万3,462人（前年比+132人）と前年より僅かに増加し、大麻事犯の検挙人員は、平成26年以降増加傾向が続いていたところ、令和6年は6,078人（前年比-404人）と過去最多の前年より減少したものの引き続き高水準となっています。また、29歳以下の検挙者数が全体の73.7%を占め、また、20歳未満の検挙者数は1,178人となり、2019年（令和元年）の609人から5年間で倍増しています。これらのデータから見ても、引き続き若年層への薬物乱用防止の啓発活動が重要であることは明白です。

大麻販売の組織化・巧妙化が進み、例えばSNS上では絵文字や隠語を使って大麻や大麻成分入り薬物や食品などを売買するWebサイトが現れるなど、販売ルートは多様化しており、大麻や危険ドラッグ等を入手することが容易になっています。また、昨今では市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）が問題になるなど、若年層の薬物乱用問題に関する動向について引き続き注視する必要があります。

私たちは、関西四大学共同の「薬物に関する意識調査」を今後も継続して実施することにより、啓発しながらも学生の薬物に対する意識と態度等、若年層における薬物事情の変遷を明らかにし、さらなる薬物乱用防止策の企画立案に役立てるだけでなく、社会に対して警鐘を鳴らすことができるのではないかと考えています。

今回も、大学入学前の中学・高校等における啓発活動の成果も反映させるべく、関西四大学の入学直後の新生を対象にアンケート調査を実施しました。その結果、新生が大学入学前から薬物乱用防止に関する教育を受け、さまざまな形で薬物についての情報に接している一方で、引き続き、ごく少数であるが薬物に接触する危険性がこれまで同様に存在していることが明らかになりました。

関西四大学では、2009年10月から続くこの調査結果について、真摯に受けとめ、今後さらに慎重に検討を加え、引き続き薬物乱用防止のための教育活動を展開していきます。加えて、他の教育機関や行政機関の諸活動においても今回の調査結果が役立つことを願っています。

2026年3月

関西大学学長	高橋	智幸
関西学院大学学長	森	康俊
同志社大学学長	小原	克博
立命館大学学長	仲谷	善雄

I 調査対象

対象者数 : 2025年度入学生 27,895名 (関西四大学合計人数)
実施期間 : 各大学により定められた期間 (2025年4~5月)
調査方法 : WEB アンケート
回答数(率) : 24,023名 (86.1%)

II 集計結果

各質問への回答状況は、次ページ以降のグラフ及び集計表のとおりである。

— — — 主な回答の集計結果について — — —

質問集計例の一部 下記参照

◇質問11 あなたは、これらの薬物を使うことについてどのように考えていますか。(1つ選択)

<回答>	2025年度	
どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない	91.3%	2024年度との比較+2.2ポイント
1回位なら心や体へ害がないので、使ってもかまわない	1.0%	2024年度との比較+0.0ポイント
他人に迷惑をかけないのであれば、使うかどうかは個人の自由である	6.6%	2024年度との比較-1.5ポイント

*前年度同様「どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない」という回答が最も多かったが、「1回位ならかまわない」「使うかどうかは個人の自由」と考えている学生も依然として一定数存在している。

◇質問13 あなたは、これらの薬物を使用することや購入することを誘われたり、勧められたりすることが、これまでにありましたか。(1つ選択)

<回答>	2025年度	参考値
誘われたり、勧められたことはない	94.1%	2024年度との比較+1.1ポイント
購入を勧められたことがある	0.5%	2024年度との比較+0.0ポイント
使用を誘われたことがある	0.9%	2024年度との比較-0.2ポイント
無理やり使わされたことがある	0.2%	2024年度との比較+0.0ポイント
わからない	4.3%	2024年度との比較-0.9ポイント

*「誘われたり、勧められたことはない」という回答が最も多く、前年度より1.1ポイント増加しているが、「購入を勧められた」「使用を誘われた」「無理やり使わされた」と回答した学生も少数ながら存在している。

◇質問15 (ア) あなたの周囲に、これらの薬物を所持したり、使用している (いた) 人がいますか。(1つ選択)

<回答>	2025年度	参考値
いない	89.4%	2024年度との比較+0.6ポイント
いる (いた)	3.3%	2024年度との比較+0.1ポイント
わからない	7.2%	2024年度との比較-0.7ポイント

*「いない」という回答が最も多いが、「いる (いた)」との回答が0.1ポイント増加しており、薬物の所持・使用の可能性が、学生の身近にあることをうかがわせる。

◇質問19 (ア) あなたは、これらの薬物を入手することが可能ですか。(1つ選択)

<回答>	2025年度	参考値
不可能だ	80.2%	2024年度との比較+41.0ポイント
かなり難しい	12.2%	2024年度との比較-11.0ポイント
難しいが手に入る	5.8%	2024年度との比較-20.0ポイント
手に入る	1.8%	2024年度との比較-10.0ポイント

*「不可能だ」という回答が大幅に向上し、「かなり難しい」を合わせると92%程度となった。反対に「難しいが手に入る」「手に入る」は合わせて30%程度減少しており、入手することが困難になっていることがうかがえる。

◇質問19 (イ) 【質問19 (ア) で「難しいが手に入る」または「手に入る」を選択した人だけお答えください】

入手可能と考えた理由はなんですか。(複数選択可)

<回答>	2025年度	参考値
SNSやインターネットなどで探せば見つけることができると思うから	77.4%	2024年度との比較-3.2ポイント
SNSやインターネットなどで販売されているのを見かけたことがあるから	14.8%	2024年度との比較+5.3ポイント
友人・知人が入手方法を知っていると聞いたことがあるから	13.4%	2024年度との比較+5.7ポイント
繁華街などの街中等で販売されているのを見聞きしたことがあるから	18.3%	2024年度との比較-0.8ポイント
それ以外	3.6%	2024年度との比較+0.2ポイント

*「SNSやインターネットなどで販売されているのを見かけたことがあるから」、「友人・知人が入手方法を知っていると聞いたことがあるから」、「それ以外」という回答が増加しており、一方「SNSやインターネットなどで探せば見つけることができると思うから」、「繁華街などの街中等で販売されているのを見聞きしたことがあるから」という回答は減少した。身近さや手軽さが薬物入手のハードルを下げている状況にある。

薬物に関する
相談窓口

兵庫県の薬物乱用問題に関する相談及び指導等
兵庫県精神保健福祉センター 078-252-4980
神戸市精神保健福祉センター 078-371-1900
兵庫県薬務課 078-362-3270

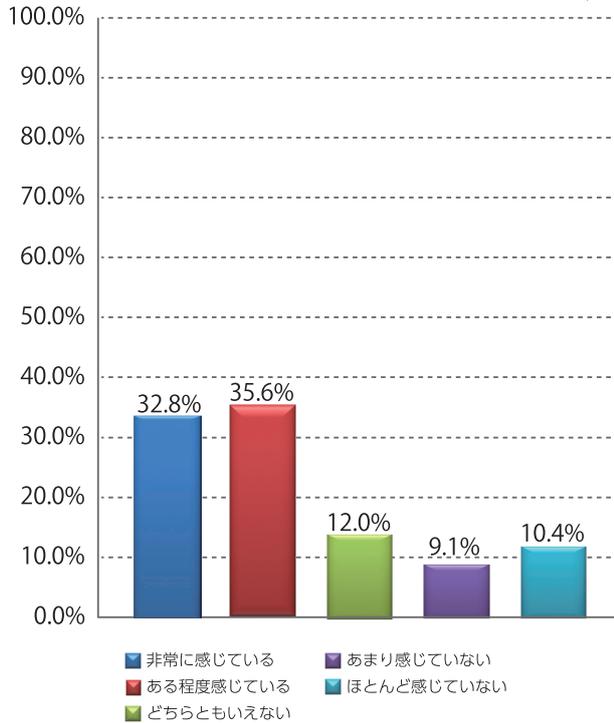
関西学院大学内

保健館 (西宮上ヶ原キャンパス) 0798-54-6023
保健館 (神戸三田キャンパス) 079-565-9045
保健館 (西宮聖和キャンパス) 0798-54-6509
学生課 (西宮上ヶ原キャンパス) 0798-54-6110

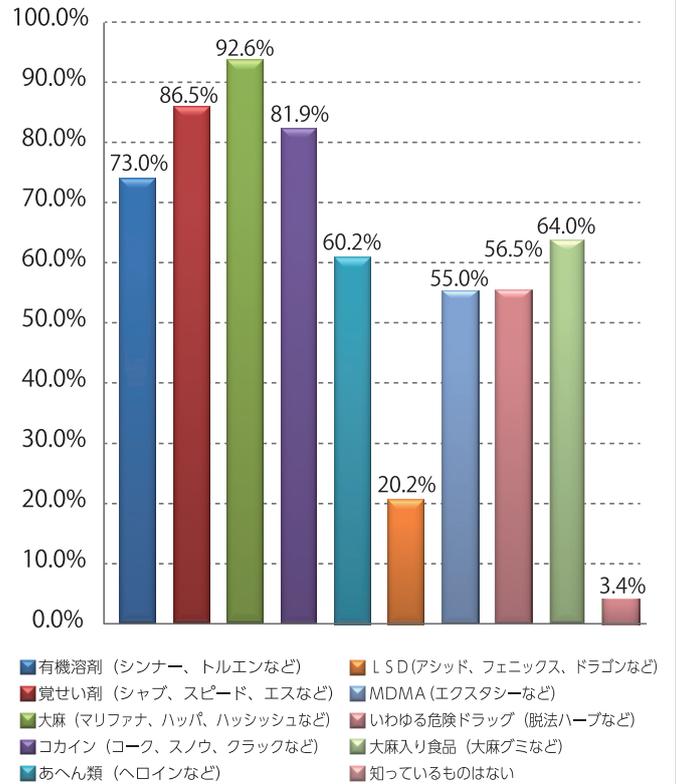
関西四大学「薬物に関する意識調査」

共通質問 1) あなたは、薬物乱用問題について危機感や不安を感じていますか？ (1つ選択)

N=24,023



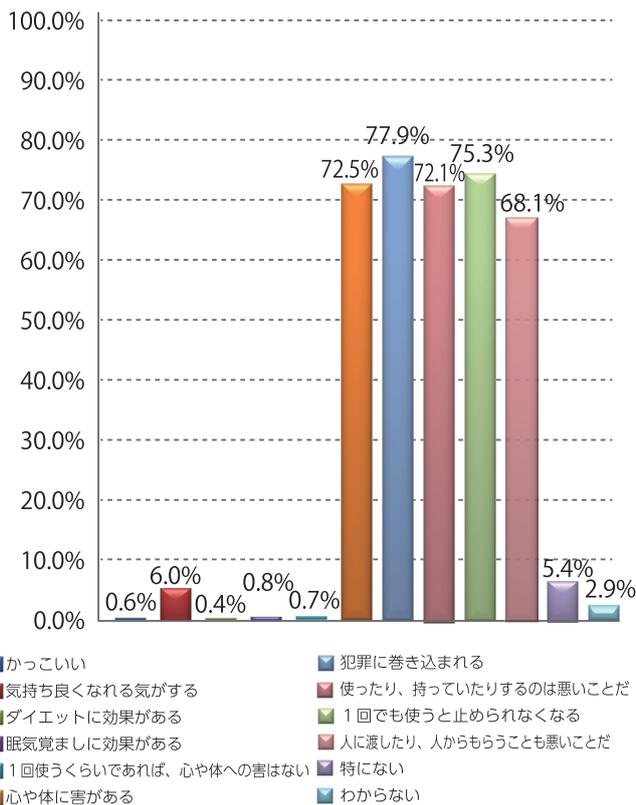
共通質問 2) あなたは、以下の薬物の名前を知っていますか。(複数選択可) N=24,023



【前の質問であげた薬物についてお聞きします】

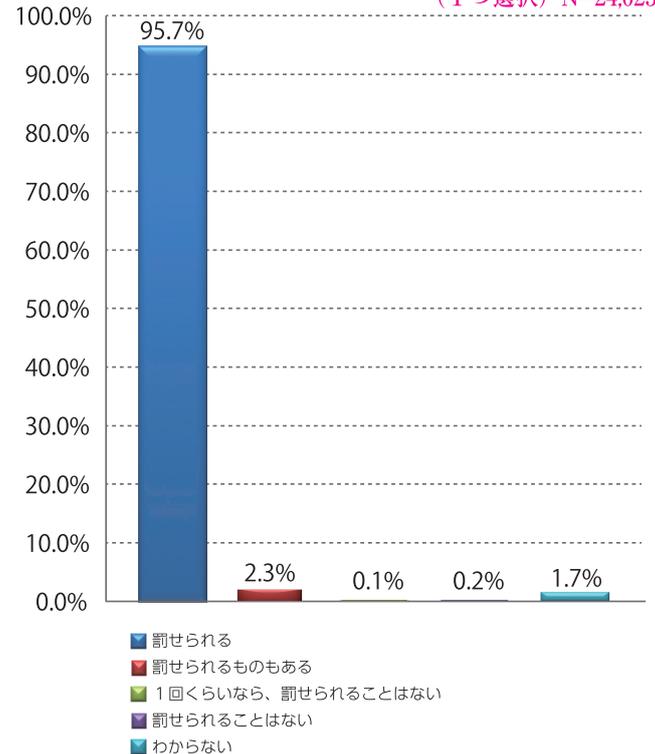
共通質問 3) あなたは、これらの薬物についてどのような印象を持っていますか。(複数選択可)

N=24,023



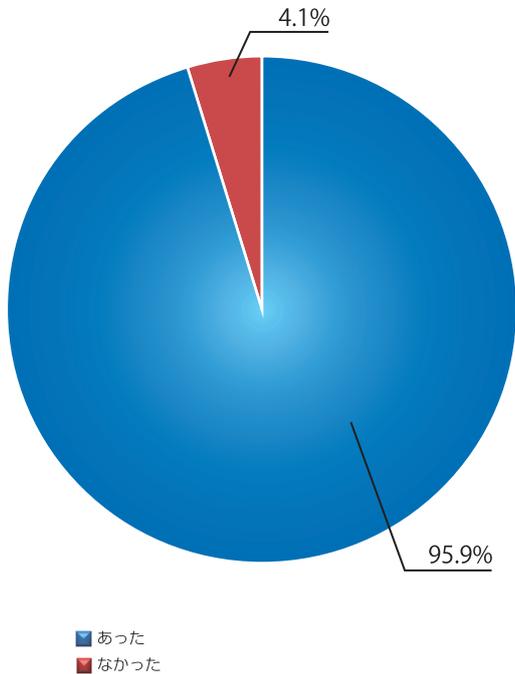
共通質問 4) あなたは、これらの薬物を使ったり、持っていたりした場合、また、他人に譲渡したり、譲渡された場合、どうなるとお考えですか。

(1つ選択) N=24,023

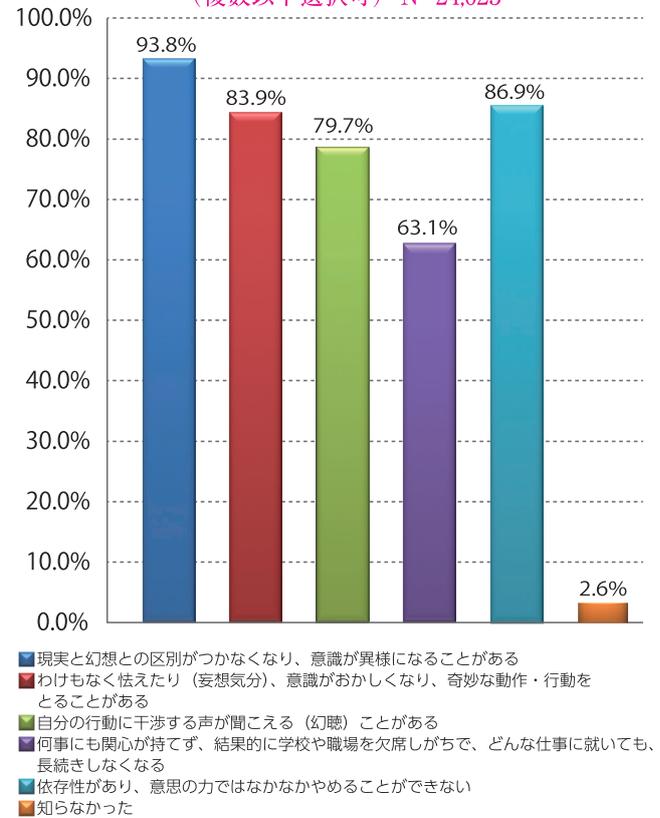


関西四大学「薬物に関する意識調査」

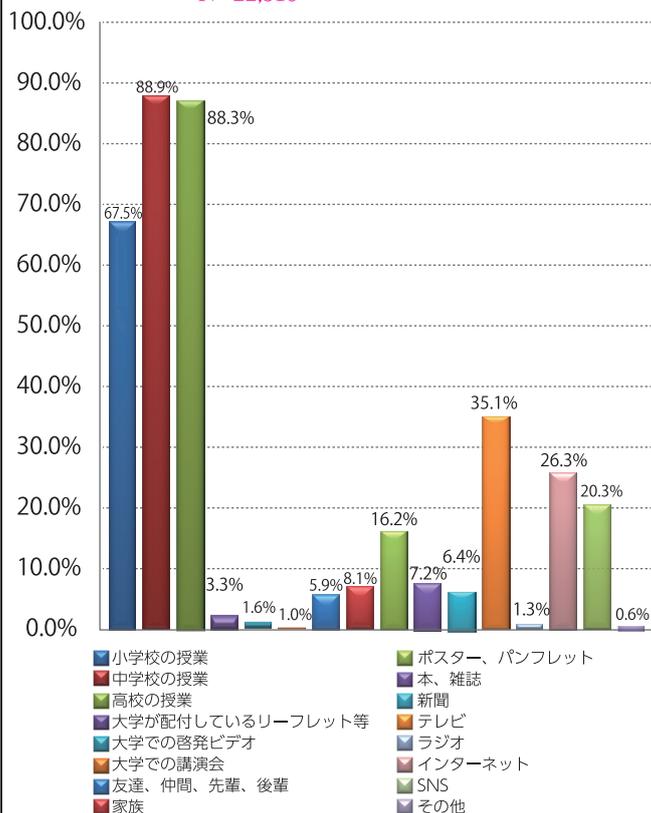
共通質問 5) あなたは、これらの薬物について学んだり聞いたりしたことがありますか。
(どちらかを選択) N=24,023



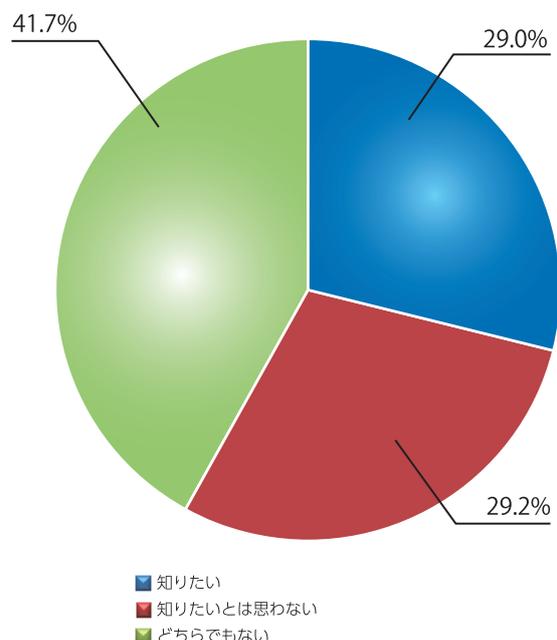
共通質問 6) あなたは、薬物を使った場合、以下になることがあるのを知っていましたか。
(複数以下選択可) N=24,023



共通質問 7) あなたは、これらの薬物について何から情報を得ましたか。(複数選択可)
N=22,315

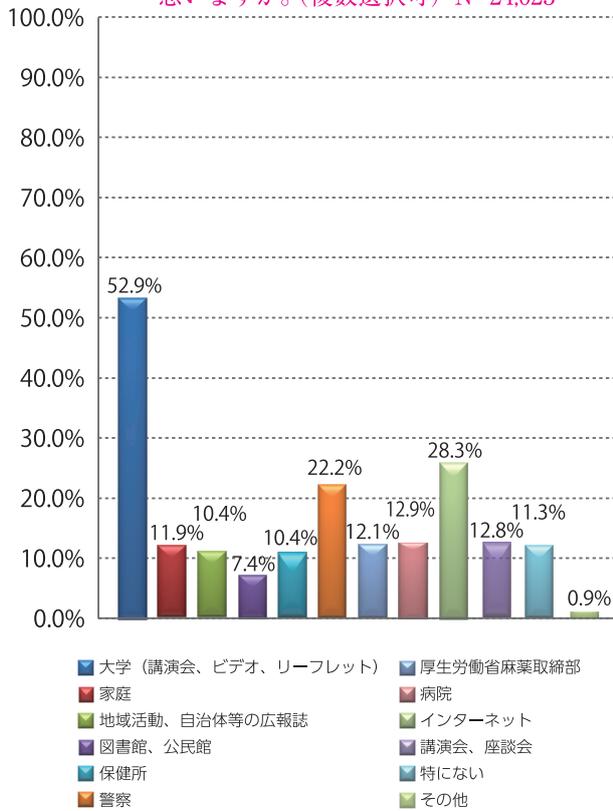


共通質問 8) あなたは、これらの薬物を使うことの怖さ(有害性、危険性)をもっと知りたいですか。
(1つ選択) N=24,023

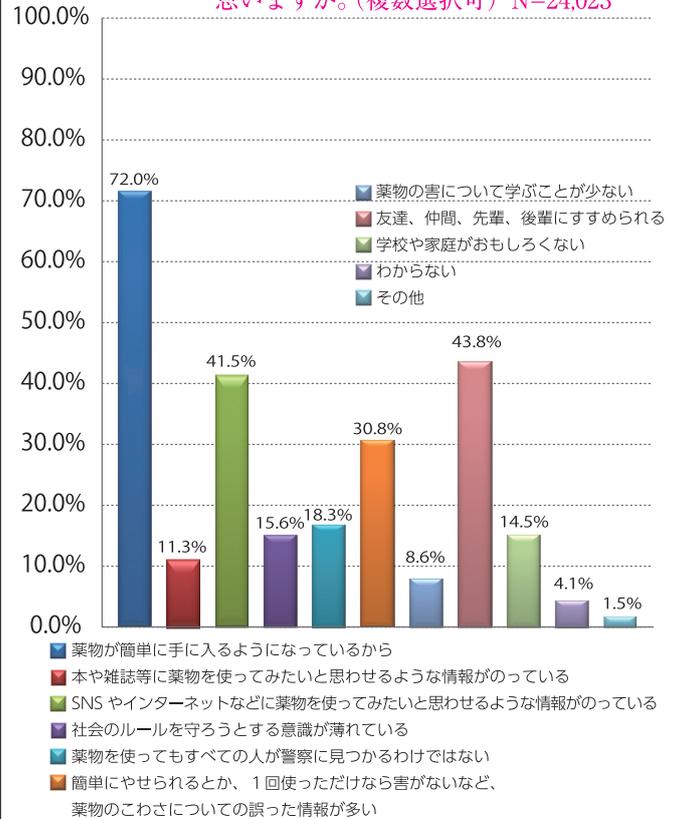


関西四大学「薬物に関する意識調査」

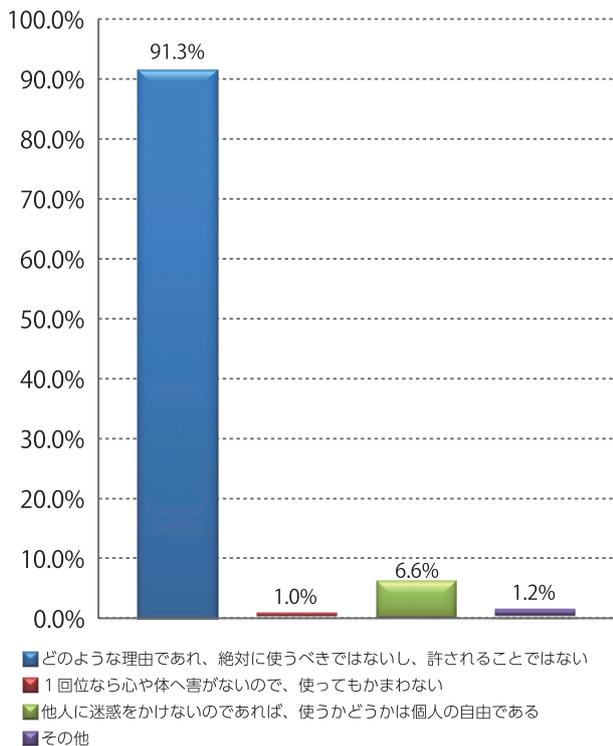
共通質問 9) あなたは、これらの薬物を使った場合の害について学ぶとしたらどが良と思いますか。(複数選択可) N=24,023



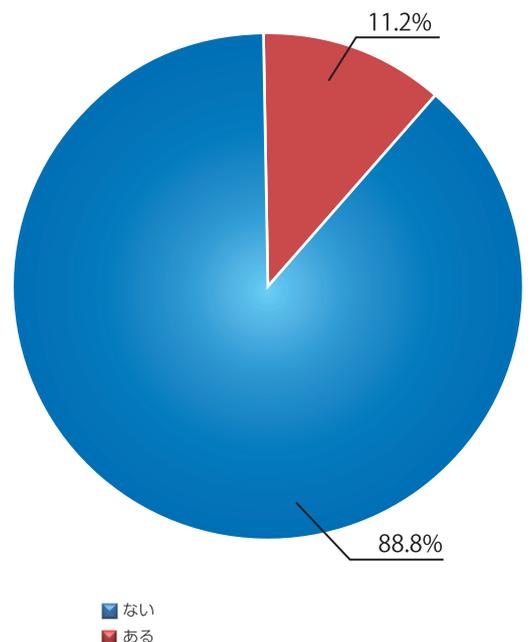
共通質問 10) あなたは、これらの薬物を使う人が増えているのはどのような理由からだと思えますか。(複数選択可) N=24,023



共通質問 11) あなたは、これらの薬物を使うことについてどのように考えていますか。(1つ選択) N=24,023

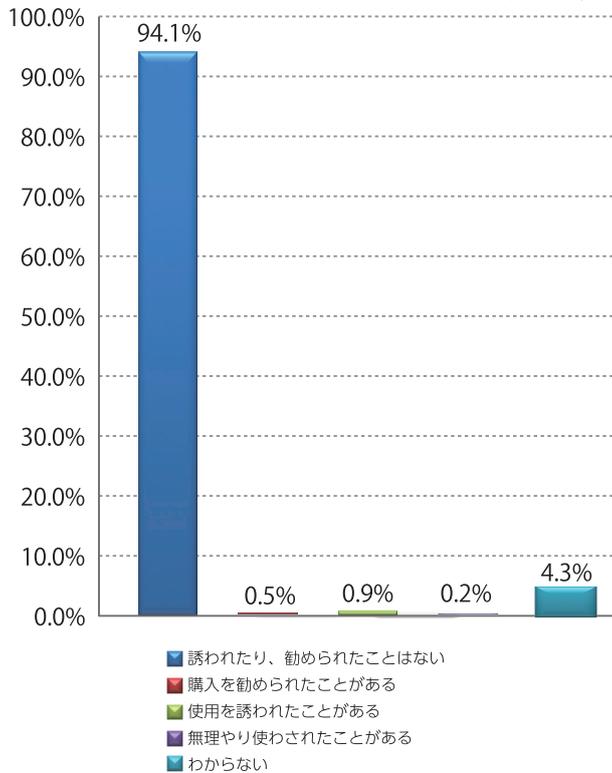


共通質問 12) あなたは、これらの薬物が使用されているところを直接見たことがありますか。<テレビ、映画、インターネット、報道等で見たものは除きます>(どちらかを選択) N=24,023

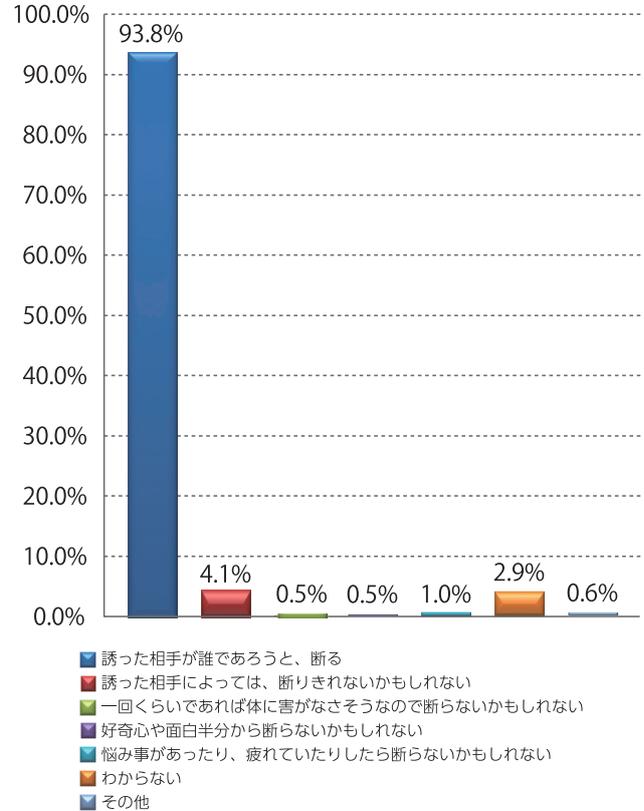


関西四大学「薬物に関する意識調査」

共通質問 13) あなたは、これらの薬物を使用することや購入することを誘われたり、勧められたりすることが、これまでにありましたか。(1つ選択) N=24,023

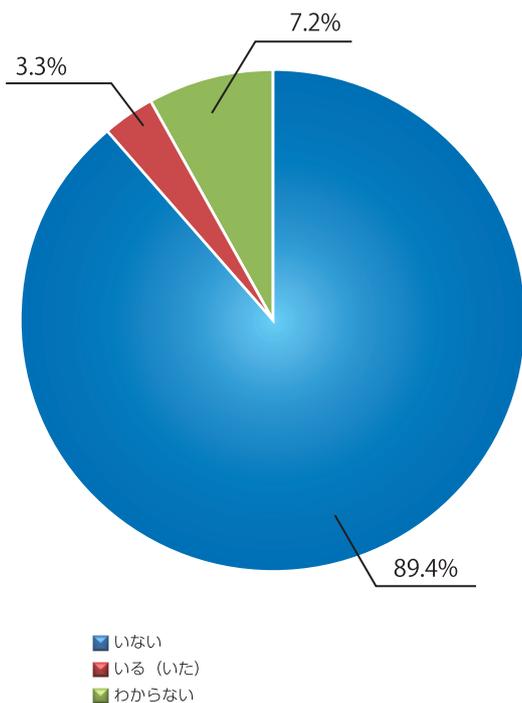


共通質問 14) あなたは、これらの薬物を使用することを誰かに誘われたら、どのように行動しますか。(複数選択可) N=24,023

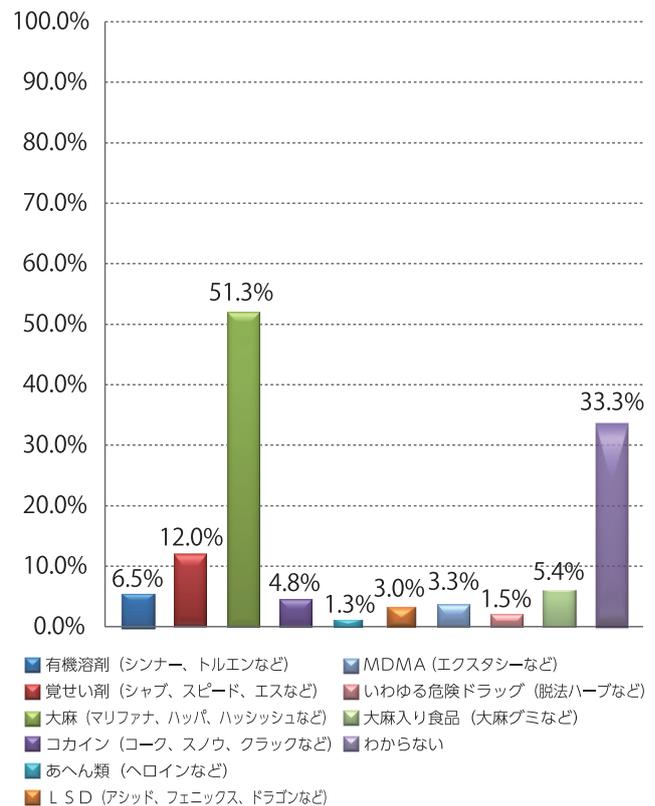


【前の質問で「いる (いた)」を選択した人だけお答えください】

共通質問 15 ア) あなたの周囲に、これらの薬物を所持したり、使用している (いた) 人がいますか。(1つ選択) N=24,023

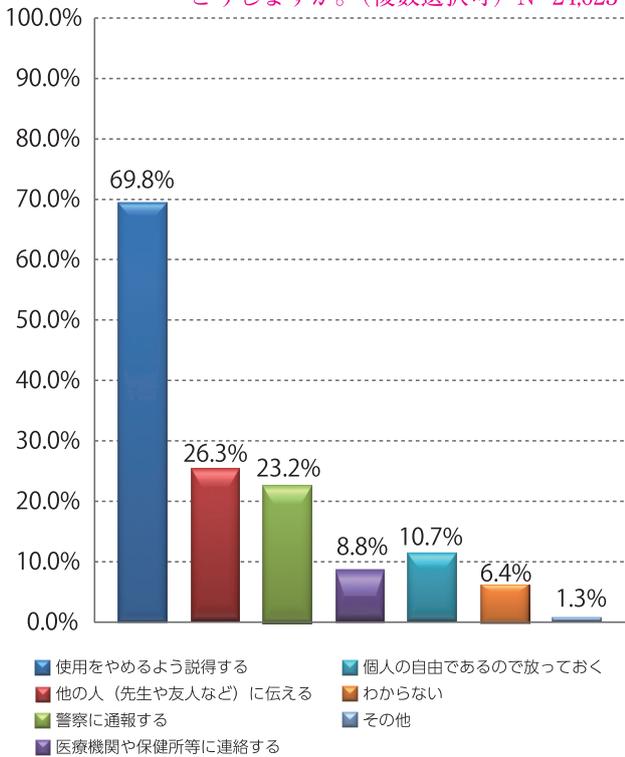


共通質問 15 イ) どの薬物でしたか。(複数選択可) N=800

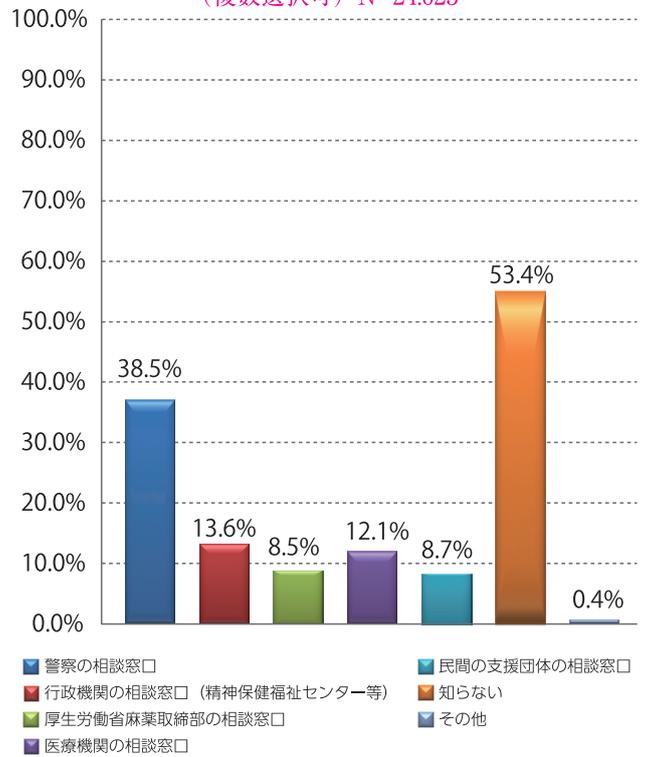


関西四大学「薬物に関する意識調査」

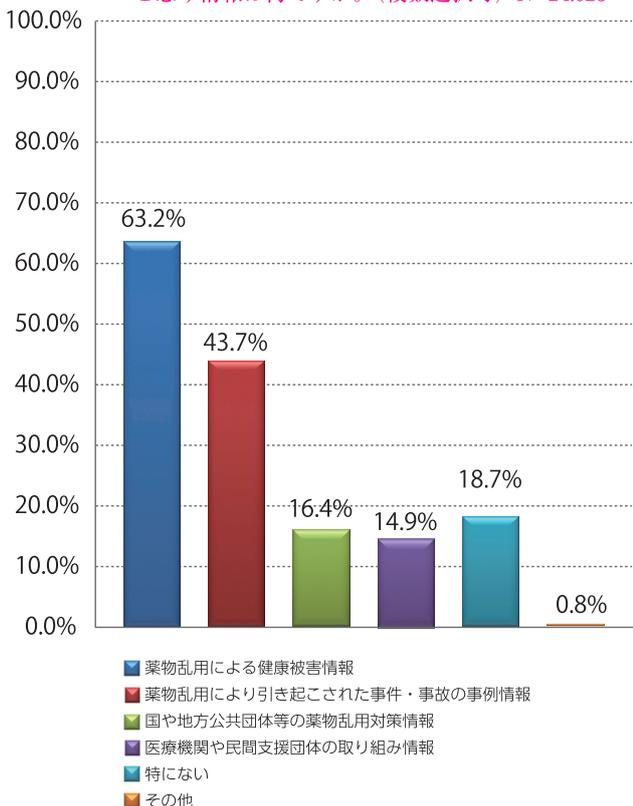
共通質問 16) あなたは、もし友人がこれらの薬物を使用していることを知った場合、どうしますか。(複数選択可) N=24,023



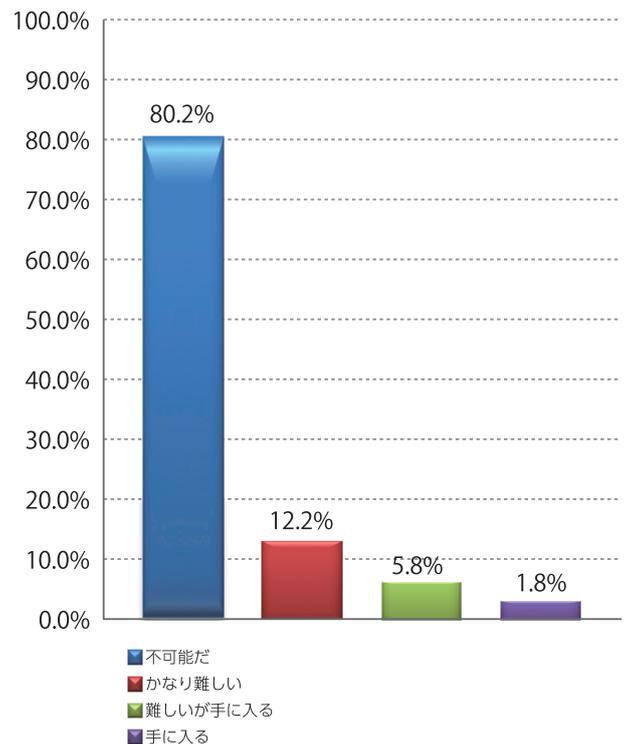
共通質問 17) あなたは、これらの薬物に関する相談窓口があることを知っていますか。(複数選択可) N=24,023



共通質問 18) あなたや、あなたのまわりの人がこれらの薬物に手を出さないように注意するために知りたいと思う情報は何か。(複数選択可) N=24,023



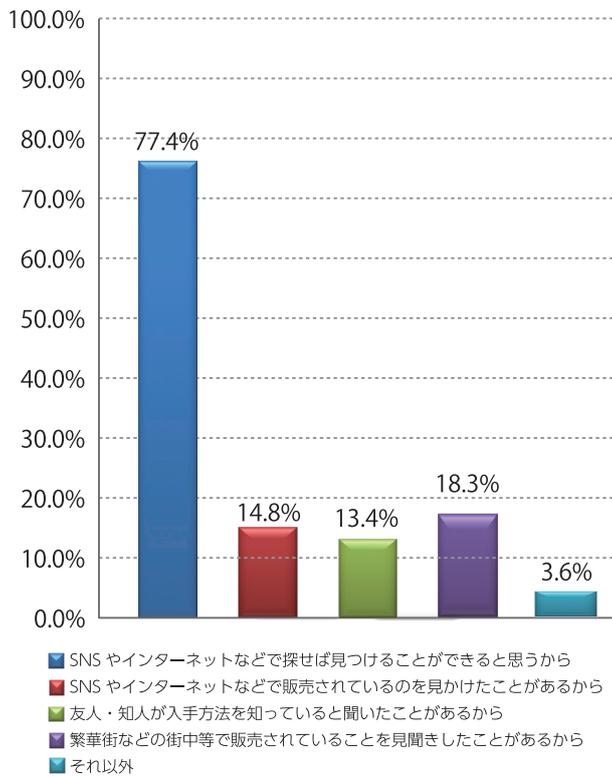
共通質問 19 ア) あなたは、これらの薬物を入手可能と考えますか。(1つ選択) N=24,023



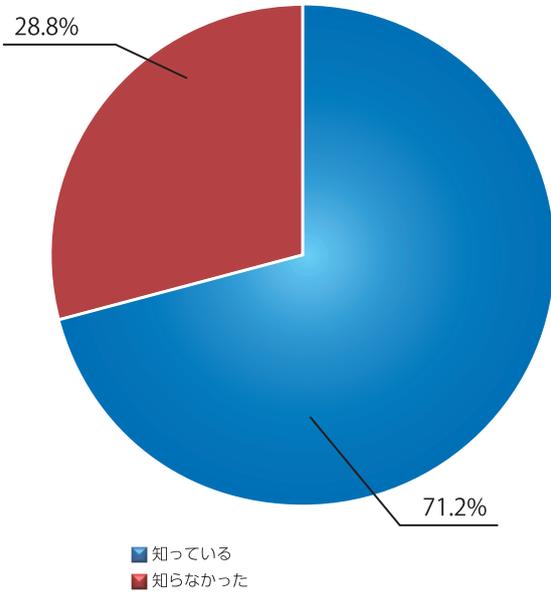
関西四大学「薬物に関する意識調査」

【前の質問で「難しいが手に入る」または「手に入る」を選択した人だけお答えください】

共通質問 19 イ) 入手可能と考えた理由は何ですか。
(1つ選択) N=1,835

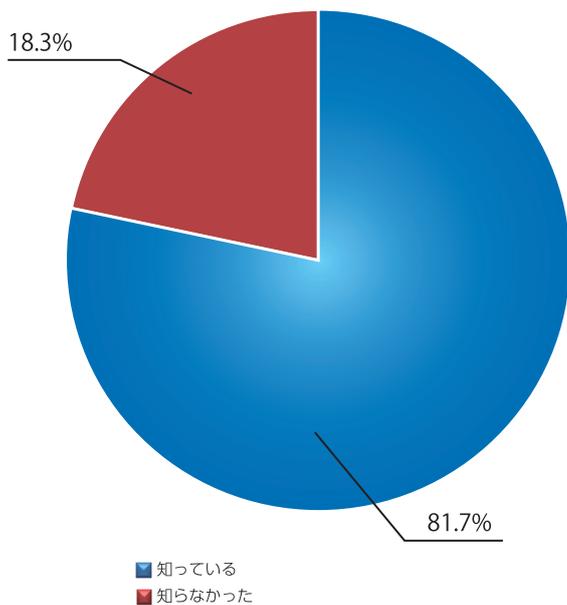


共通質問 20) あなたは、医薬品医療機器等法により、危険ドラッグと称される薬物や商品(脱法ハーブ、合法アロマリキッドなど)の多くが、使ったり、持っていたりすると罰則の対象となる薬物になっていることを知っていますか。
(1つ選択) N=24,023



共通質問 21) あなたは、「市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)」が社会問題になっていることを知っていますか。(1つ選択) N=24,023

「市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)」とは、市販薬(かぜ薬・解熱剤・鎮痛剤・睡眠薬など)を定められた用法・用量以上に服用する(過剰摂取)ことで、薬物への依存が高まるだけでなく、内臓機能障害や最悪の場合は心肺停止で死亡するケースもある、薬物乱用の一種です。



共通質問 22) 2023年12月に「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」が成立し、2024年12月12日にその一部が施行されていますが、あなたはこの施行内容について知っていますか？(複数選択可) N=24,023

